



## 【加入依頼者となる代理人の表記について】

### ①形式について

(1) 記入には原則以下の通り行う

→『被保険者名 + ※1 代理人形式 + 代理人加入者名』

※1…(未)成年後見人、任意後見人、保佐人、補助人、

記入例…栃木太郎 成年後見人 永愛一郎

(2) 法人の場合は以下の通り記入する

→『被保険者名 + ※1 代理人形式

+ 法人名 (+ 役職 + 法人代表者名※2)』

※ 2…合同会社等代表者がいない場合記入は不要

記入例…①栃木太郎 成年後見人

社会福祉法人永愛社会福祉協議会 会長 小山 次郎

②栃木三郎 成年後見人 合同会社スマイル

(3) 被保険者利用法人・事業所管理者（證本等のエビデンスなし）とする場合は以下の通り記入する

→『法人名 + 役職名 + 管理者名』

上記の登録で法人契約となる

記入例 ①社会福祉法人日光会 理事長 星 榎

②慈愛学園 施設長 宇都宮 隆

③佐野育成園 管理者 太田 京子

⇒ (2) (3) にて登録の場合は印箇所へ法人捺印登録必須

### (4) 代理人の肩書き記入について

→弁護士・司法書士など専門職の肩書は付けず記入

記入例) ○後見春子 成年後見人 永愛太郎

×後見春子 成年後見人 弁護士 永愛太郎

## 【法定代理人手続きにおいての必要な書類の確認】

以下の通り、手続きとあわせて書類を必ずご提出  
お願いします。

### ●法定代理人の手続きの場合は確認書類を添付

<法定代理人の確認書類> 発行後5か月以内（※1）の以下書類写しを提出

法定代理人の種類	確認書類
成年後見人	以下のいずれか ・登記事項証明書 ・法定代理人の選任審判書および確定証明書等
未成年後見人	以下のいずれか ・戸籍謄(抄)本または全部事項証明書 ・法定代理人の選任審判書および確定証明書等
任意後見人	以下のいずれか ・任意後見監督人登記後の登記事項証明書(代理権の確認ができる頁を含む) ・任意後見監督人登記前の登記事項証明書(代理権の確認ができる頁を含む)および 任意後見監督人の選任審判書および確定証明書等 ・成年後見等に関する公正証書および任意後見監督人の選任審判書および確定証明 書等
保佐人・補助人	以下のいずれか ・登記事項証明書(代理権の確認ができる頁を含む) ・法定代理人の選任審判書および確定証明書等

※ 1 発行後5か月以内とは「申込日もしくは変更依頼日」から5か月以内（応当日含む）

※ 2 原本提出は不要

※その他ご不明点ございましたら、代理店ジェイア  
イシーまたはサポート協会までご連絡ください。